

健康経営の普及・促進に向けた取組み

健康経営の普及・促進と「ヘルス・マネジメント認定制度」の周知に向けた活動状況 (平成28年2月～6月)

実施月	事項	内容
平成28年2月	「健康経営セミナー」の主催	東京大学政策ビジョン研究センターの古井祐司特任助教、中国経済産業局職員を講師に迎え、参加者167名(うち経営者・担当役員84名)に対し、セミナーを実施。島根支部からは4月にスタートさせる「ヘルス・マネジメント認定制度」について周知した。
平成28年3月	経済4団体との協定の締結	「健康経営の普及・推進に向けた相互連携に関する協定」を県内経済4団体(島根県商工会議所連合会、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、島根県経営者協会)と締結した。
	「島根県ヘルスケア産業推進協議会」(島根県が事務局)における事業紹介	県内のヘルスケア産業にかかる関係者が出席する27年度第2回「ヘルスケア産業推進協議会」(支部長含め各団体から委員26名)において、支部長が健康経営の推進並びに「ヘルス・マネジメント認定制度」の内容を紹介した。
	地元新聞(山陰中央新報)に「健康経営セミナー」が企画記事として掲載	2月に実施した島根支部主催の「健康経営セミナー」が地元新聞に大きく(全15段の記事)掲載された。
平成28年4月1日「ヘルス・マネジメント認定制度」スタート		
平成28年4月	地元新聞に支部長インタビュー掲載	県内の各界のリーダー(90事業所の代表者)が経営戦略、展望などを新聞紙面において語るインタビュー特集記事(山陰リーダーズ・アイ)に支部長インタビューが掲載された。
	山陰合同銀行、島根銀行との覚書の締結	山陰合同銀行及び島根銀行と「健康経営の取り組み支援・普及・促進に向けた相互連携・協力に関する覚書」を締結した。

実施月	事項	内容
平成28年5月	島根県社会保険労務士会との協定の締結	「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結し、「健康経営の普及・促進」を連携・協力事項とした。
	島根県商工会議所連合会事務局長会議に出向いての説明	県内8か所の商工会議所の事務局長が出席する会議において、支部長が健康経営の推進並びに「ヘルス・マネジメント認定制度」の内容を周知するとともに、各商工会議所における周知依頼を実施した。
	「健康長寿しまね推進会議」(島根県が事務局)における事業紹介	平成28年度の事業計画の中で、各構成団体(50団体で組織化)の取組みとして、協会けんぽからも支部長が「ヘルス・マネジメント認定制度」の内容を紹介した。
	島根県社会保険労務士会総会における事業紹介	島根県内の社会保険労務士会所属の会員(出席者40名)が一堂に会する「総会」において、支部長が健康経営の推進並びに「ヘルス・マネジメント認定制度」の内容を紹介した。
平成28年6月	地元経済誌(山陰経済ウイークリー)への掲載(次ページ参照)	6月から12月のうち3か月間、広報を掲載することとしており、事業主への効果的な周知が図られる。
	地元新聞の特集記事に支部長インタビュー掲載(次ページ参照)	平成28年度から新聞社が展開している「しまね健康づくりキャンペーン」における特集記事として、島根県健康福祉部長、島根県商工労働部長のインタビューに続いて、支部長のインタビューが掲載(全15段)された。
平成28年6月から 随時	島根県内8商工会議所に出向いての説明	各商工会議所の会員が一堂に会する「総会」又は「常議員会」において、支部長及び担当者が出向いて健康経営の推進並びに「ヘルス・マネジメント認定制度」の内容を周知していく。

協会けんぽ島根支部の加入事業所 事業主の皆様へ

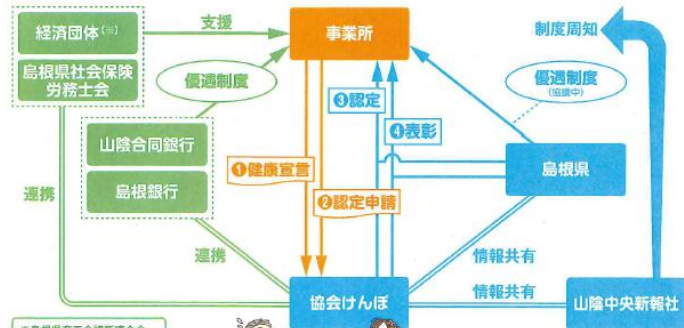
『ヘルス・マネジメント認定制度』への参加事業所募集!



協会けんぽ島根支部は、島根県をはじめ各団体等との連携による「健康経営」(注)の普及を推進しています。健康経営推進にあたっての具体的な取り組み手法として、28年4月より「ヘルス・マネジメント認定制度」をスタートさせており、表彰のほか各種優遇制度を設けています。島根県内適用事業所様の積極的な参加をお待ちしています!

(注)「健康経営」とは、企業で働く従業員の健康づくりを経営の優先課題として積極的に行なうことにより、企業価値の向上につなげていく手法です。

「ヘルス・マネジメント認定制度」のスキーム図



※島根県商工会議所連合会
島根県商工企業連合会
島根県中小企業団体中央会
島根県経営者協会

宣言から申請までのフロー

- ①健康宣言**
従業員の健康づくりへの支援等を体系的かつ確信的に取り組む旨の「健康宣言エントリシート」を提出していただく、「健康事業所宣言の証」が交付されます。
※「健康宣言エントリシート」は協会けんぽ島根支部のホームページからダウンロードできます。
- ②認定申請**
エントリシートが完了すると協会けんぽから「健康宣言チェックシート(兼認定申請書)」が届きます。御社の健康経営の取り組み状況を確認してみてください。認定基準のクリアが見込まれる場合には、当該チェックシートを協会けんぽに提出してください。
※「健康宣言チェックシート(兼認定申請書)」はホームページからダウンロードできます。

優遇制度

- 認定事業所は、山陰合同銀行及び島根銀行からの貸出金利の優遇措置(事業所・従業員)を受けることができます。(健康宣言時にも一部適用があります)
貸出金利の優遇のほか、島根県からの優遇制度についても現在、協議中です。
※貸出は金融機関の専断審査が必要です。
※詳しくは、各金融機関のホームページをご覧ください。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

全国健康保険協会 島根支部 **ヘルス・マネジメント認定制度** 検索
〒690-8531 郡江市学園1-2-1 にびきメッセ西棟
☎0852-59-5140 担当:企画総務グループ

健康経営推進で健康長寿日本へ しまね健康づくりキャンペーン



健康経営推進部長 大塚 正明 氏

「健康経営」の普及・促進を目指して

健康経営とは、企業で働く従業員の健康づくりを経営の優先課題として積極的に行なうことにより、企業価値の向上につなげていく手法です。協会けんぽ島根支部は、島根県をはじめ各団体等との連携による「健康経営」の普及を推進しています。健康経営推進にあたっての具体的な取り組み手法として、28年4月より「ヘルス・マネジメント認定制度」をスタートさせており、表彰のほか各種優遇制度を設けています。島根県内適用事業所様の積極的な参加をお待ちしています!

認定事業所
認定事業所とは、ヘルス・マネジメント認定制度に認定された事業所を指します。認定された事業所は、島根県からの優遇措置を受けることができます。

優遇措置
認定された事業所は、島根県からの優遇措置を受けることができます。貸出金利の優遇のほか、島根県からの優遇制度についても現在、協議中です。

ヘルス・マネジメント認定制度
ヘルス・マネジメント認定制度とは、従業員の健康づくりを経営の優先課題として積極的に行なうことにより、企業価値の向上につなげていく手法です。

「ヘルス・マネジメント認定制度」のスキーム図



宣言から申請までのフロー

- ①健康宣言**
従業員の健康づくりへの支援等を体系的かつ確信的に取り組む旨の「健康宣言エントリシート」を提出していただく、「健康事業所宣言の証」が交付されます。
※「健康宣言エントリシート」は協会けんぽ島根支部のホームページからダウンロードできます。
- ②認定申請**
エントリシートが完了すると協会けんぽから「健康宣言チェックシート(兼認定申請書)」が届きます。御社の健康経営の取り組み状況を確認してみてください。認定基準のクリアが見込まれる場合には、当該チェックシートを協会けんぽに提出してください。
※「健康宣言チェックシート(兼認定申請書)」はホームページからダウンロードできます。

認定事業所
認定事業所とは、ヘルス・マネジメント認定制度に認定された事業所を指します。認定された事業所は、島根県からの優遇措置を受けることができます。

優遇措置
認定された事業所は、島根県からの優遇措置を受けることができます。貸出金利の優遇のほか、島根県からの優遇制度についても現在、協議中です。

「ヘルス・マネジメント認定制度」のスキーム図



宣言から申請までのフロー

- ①健康宣言**
従業員の健康づくりへの支援等を体系的かつ確信的に取り組む旨の「健康宣言エントリシート」を提出していただく、「健康事業所宣言の証」が交付されます。
※「健康宣言エントリシート」は協会けんぽ島根支部のホームページからダウンロードできます。
- ②認定申請**
エントリシートが完了すると協会けんぽから「健康宣言チェックシート(兼認定申請書)」が届きます。御社の健康経営の取り組み状況を確認してみてください。認定基準のクリアが見込まれる場合には、当該チェックシートを協会けんぽに提出してください。
※「健康宣言チェックシート(兼認定申請書)」はホームページからダウンロードできます。

「健康宣言」事業所一覧

平成28年7月11日現在

事業所名	所在地	事業所名	所在地	事業所名	所在地
医療法人 いきいきクリニック	松江市	仁多郡森林組合	仁多郡	株式会社 日西テクノプラン	松江市
株式会社 島根ゴルフ倶楽部	出雲市	今岡工業 株式会社	出雲市	新和設備工業 株式会社	松江市
有限会社 古志薬局	松江市	有限会社 かなぎ薬局	浜田市	株式会社 テクノプロジェクト	松江市
株式会社 長岡塗装店	松江市	有限会社 げんき堂	安来市	公益社団法人 島根県環境保健公社	松江市
雲南広域連合	雲南市	テクノ化工機 株式会社	益田市	株式会社 守谷刃物研究所	安来市
株式会社 石田弥太郎商店	浜田市	ホシザキ電機株式会社 島根工場	雲南市	大畑建設 株式会社	益田市
浜田ガス 株式会社	浜田市	有限会社 宗正建設	鹿足郡	株式会社 バイタルリード	出雲市
社会保険労務士村松事務所	松江市	高橋建設 株式会社	益田市	有限会社 早川電機	隠岐郡
ニッセイ運輸 株式会社	出雲市	有限会社 エム・コーテック	松江市	社会福祉法人仁摩福祉会	大田市
有限会社 ヤマダ看板	出雲市	島根県農業協同組合 くにびき地区本部	松江市	イズテック株式会社	出雲市
昭和セメント工業 株式会社	出雲市	山興緑化 有限会社	邑智郡	石見工業株式会社	邑智郡
島根ライトコン工業 株式会社	出雲市	公益社団法人 益田市医師会	益田市		

合計 35事業所

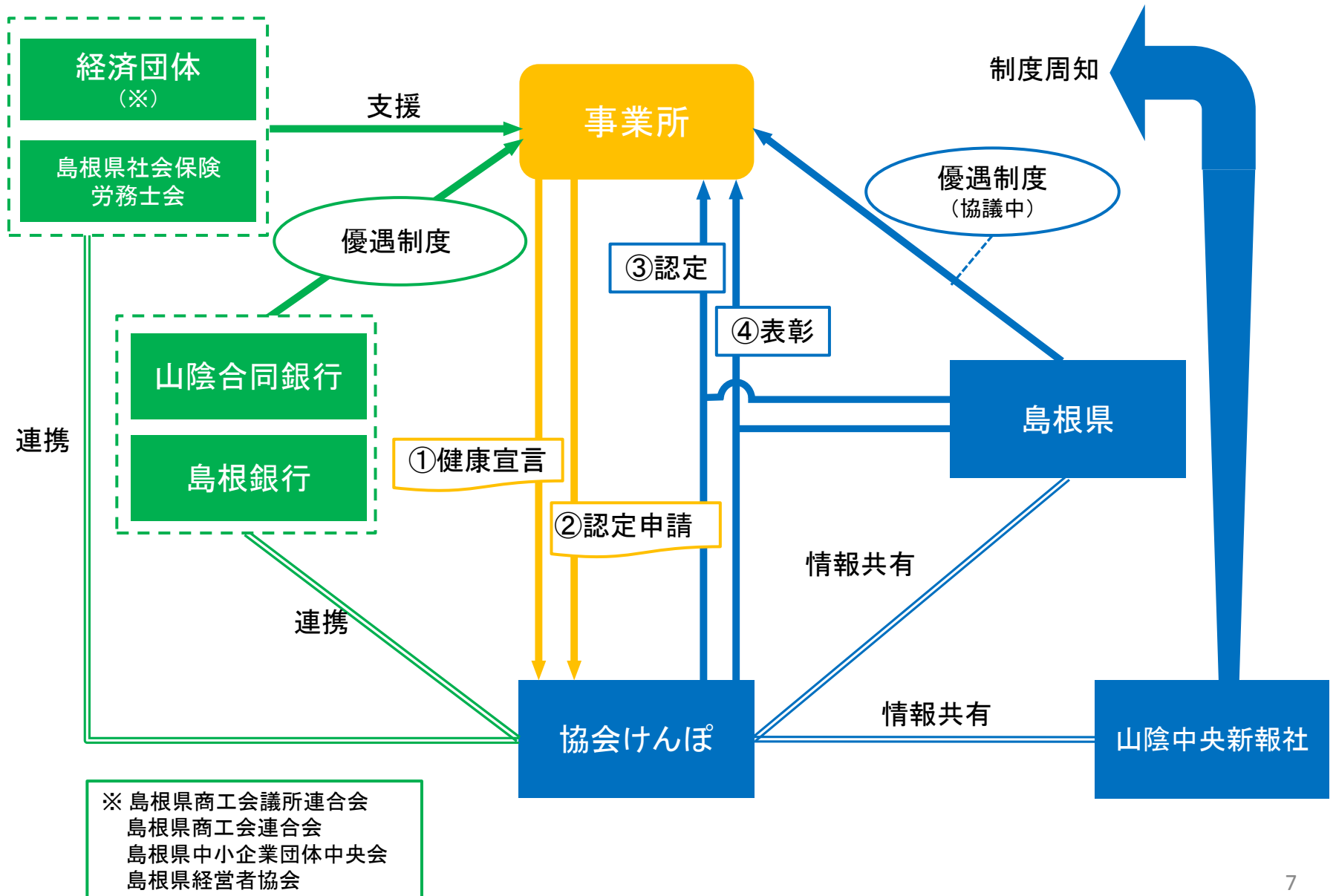
ヘルス・マネジメント認定制度(参考)

1. 制度概要

- (1) 本制度は、「健康経営(注)」の普及・促進を目的として、全国健康保険協会島根支部(以下「協会けんぽ」という)、島根県及び山陰中央新報社の3者共同事業の一環として、また県内の各種経済団体、金融機関等と連携して実施する事業です。
- (2) 協会けんぽ加入事業所が、従業員の健康づくりへの支援等を継続的かつ積極的に取組む旨の健康宣言を行い、認定手続きを経て認定事業所となった場合、認定証の交付及び表彰状を贈呈します。
- (3) 各種優遇制度が活用できます。

(注)「NPO法人健康経営研究会」の登録商標

2. スキーム図



3. 健康宣言から認定・表彰までの フロー

事業所

① 現状のチェック

• 自社従業員の健康管理体制等の現状を把握します。

② 健康宣言にエントリー

• 自社で健康づくりに取り組むことを決定します。
(協会けんぽにはFAXで申し出る)

【健康宣言エントリーシート】

提出先：協会けんぽ島根支部 FAX：0852-59-5354

健康宣言エントリーシート(応募用紙)

宣言して取り組みます

- 当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で働き続けることができる会社を目指します。
- 具体的には、以下の項目について更に取り組みを進め「ヘルス・マネジメント認定」を目指します。

- ① 健診・重症化防止
- ② 健康管理・安全衛生
- ③ 喫煙対策
- ④ メンタルヘルス対策



事業所名	
健康保険証の記号 <small>(17桁010000000000000000)</small>	
ご担当者様氏名	
電話番号	
メールアドレス	

島根支部ホームページでの紹介を希望しない
※ホームページで、事業所様の紹介をします。掲載を希望しない場合はチェックをお願いします。

事業所

③ 健康づくりをスタート

- 健康宣言にエントリーすると協会けんぽから「健康事業所宣言の証」及び「ヘルス・マネジメントカルテ」(注)が送られてきます。
(注)健診受診者数10人以上の事業所を対象

④ 取組状況のチェック、認定申請

- 健康宣言チェックシートによって取組内容をチェックし、認定基準をクリアーすると見込まれる場合、「認定申請書」を協会けんぽに提出します。

【健康宣言書】

No.

健康事業所宣言の証

様

以下のとおり、従業員の健康づくりに向けて宣言されたことを証します。

- 当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で働き続けることができる会社を目指します。
- 4項目について取り組みを進め「ヘルス・マネジメント認定」を目指します。
 - ① 健診・重症化防止
 - ② 健康管理・安全衛生
 - ③ 喫煙対策
 - ④ メンタルヘルス対策



平成 年 月 日

全国健康保険協会島根支部長 大塚正明

全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

⑤ 審査

- 「認定申請書」を提出した事業所に対し、健康宣言チェックシート
の取組み内容に基づいてヒアリング・審査を行います。

⑥ 認定

- 認定基準をクリアした事業所に対し、「ヘルス・マネジメント認定証」
を交付します。

⑦ 表彰

- 一定期間連続して認定基準をクリアした事業所に対し、
「表彰状」を贈呈します。

4. 認定手続き

下記「健康宣言チェックシート」に基づく、各評価項目の合計点数が80%以上(以下「認定基準クリア」という)となることが見込まれた場合、認定申請書を提出し、認定審査を受けます。

《健康宣言チェックシート》

区分	項番	評価項目	点数 (達成率に応じて算定)		
			85% 以上	60~ 84%	60% 未満
健診・ 重症化 防止	①	従業員全員が健診を受けていますか？	20	10	-
	②	40歳以上の健診結果データが、協会けんぽへ提供されていますか？	15	8	-
	③	【協会けんぽから案内が届いたことがない事業所は回答不要】 メタボ・メタボリスク対象者のうち5割以上が特定保健指導(初回面談)を受けていますか？	10	5	-

区分	項番	評価項目	点数	
			はい	いいえ
健診・重症化防止	④	従業員に対し健診の周知を行っていますか？	5	-
	⑤	健診の結果、再検査等が必要な場合、再検査等にむけた配慮がなされていますか？	5	-
健康管理・安全衛生	⑥	協会けんぽから健康保険委員が委嘱されていますか？	5	-
	⑦	職場における健康づくりの推進体制が整備されていますか？	2	-
	⑧	協会けんぽ主催をはじめ各種研修会、健康セミナー等に積極的に参加していますか？	2	-
	⑨	職場の健康対策について、定期的に会議等が開催されていますか？	2	-
	⑩	管理職と従業員および従業員同士のコミュニケーションアップに向けた対策を講じていますか？	2	-

区分	項番	評価項目	点数	
			はい	いいえ
健康管理・安全衛生	⑪	職場内外を問わず、運動を推奨、実践していますか？	2	-
	⑫	職場において報告、連絡、相談できる体制となっていますか？	2	-
	⑬	健康測定器(血圧測定器・体脂肪計等)が設置され、活用されていますか？	2	-
	⑭	リフレッシュタイムが適宜設けられていますか？	2	-
	⑮	ワークライフバランスについて理解され、実践されていますか？ (経営者(担当役員)から、従業員の健康増進、長時間労働対策、休暇取得促進等に関する指示(方針)が示されている等)	2	-
喫煙対策	⑯	受動喫煙防止に向けた対策を講じていますか？	5	-
	⑰	「島根県たばこ対策推進宣言」を島根県に提出していますか？	2	-
	⑱	喫煙の体に与えるマイナス影響、被害実態等を周知していますか？	2	-

区分	項番	評価項目	点数	
			はい	いいえ
メンタルヘルス対策	⑱	メンタルヘルスの相談窓口が設置され、従業員へ周知されていますか？	3	-
	⑳	メンタルヘルス対策に向けて社内外での研修等を活用していますか？	3	-
	㉑	【従業員数が50人未満の事業所は回答不要】 従業員が安心してストレスチェックを受けられるような社内体制となっていますか？	2	-
自主的な取組	㉒	従業員に対する企業独自の健康づくりの取組をおこなっていますか？ (自由記載)	5	-

【認定基準】

該当項番 (いずれかに○印)	1. 全ての項番に該当する事業所	80点以上
	2. 項番③・㉑が回答不要の事業所	70点以上
	3. 項番③が回答不要の事業所	72点以上
	4. 項番㉑が回答不要の事業所	78点以上

合計点数
点

5. 認定・表彰

(1) 認定証の交付

認定審査(ヒアリング含む)の結果、認定基準クリアーが確認された認定事業所に対して、島根県と協会けんぽの連名による「ヘルス・マネジメント認定証」を交付します。

なお、認定を受けた事業所は自動的に島根県の「しまねいきいき健康づくり実践事業所」として登録されます。

しまねいきいき健康づくり実践事業所とは・・・

【内容】

- ① それぞれの事業所で、従業員の健康管理のために実施する、継続性のある健康づくりの取組を計画する。
- ② 島根県(各保健所)へその取組み内容を報告する。
- ③ 事業所内の健康づくりの取組みを推進する。

【届出後】

届出事業所名等は県ホームページ等に掲載します。

(2) 表彰状の贈呈

認定証交付以降一定期間連続して認定基準をクリアーした事業所に対して、各期間に応じて、表彰状を贈呈します。

● 3年連続認定

「健康優良事業所 表彰」

支部長名「表彰状」を交付

● 5年連続認定

「健康優秀事業所 表彰」

支部長・島根県担当部長 連名「表彰状」を交付

● 10年連続認定

「10年連続 健康優秀事業所 表彰」

支部長・島根県知事 連名「表彰状」を交付

6. 優遇制度の活用

健康宣言事業所又はヘルス・マネジメント認定事業所(但し、初回認定後3年目以降は毎年協会けんぽへ報告書が提出され、継続して認定基準をクリアーする事業所に限る)には、下記優遇制度を活用できます。

① 金融機関貸出金利等の優遇

県内の提携金融機関から貸出金利等の優遇を受けることができます。

(注)貸出を保証するものではありません(貸出は金融機関の事前審査が必要になります)。

② 建設工事の入札参加資格審査における特別加点(島根県と協議中)

〈事業所区分別 優遇制度活用の可否〉

事業所区分	優遇制度①(注)		優遇制度②(協議中)
健康宣言事業所	山陰合同銀行(事業所)	可	否
	島根銀行	否	
認定事業所	山陰合同銀行(事業所と従業員)	可	可
	島根銀行(従業員)	可	

(注)金融機関の()は貸出対象者